

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600040		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホーム 一乗寺ほっこり庵		
所在地	京都府 京都市 左京区 一乗寺 宮ノ東町 37		
自己評価作成日	平成26年8月16日	評価結果市町村受理日	平成27年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2690600040-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者主体に物事を考え、外出や食事等可能な限り入居者の希望や意見を取り入れ、臨機応変に対応している。また、残存能力を活かした役割作りやレクリエーション、散歩、買い物、体操など日々アクティビティーに活動している。家族と入居者の良い関係が継続できるよう施設に足を運びやすい環境を整えたり、イベント事を開催しコミュニケーションを多く取れるよう働きかけている。また、職員と家族で充分にコミュニケーションを取り信頼関係を築けるよう努めている。地域に根ざしたグループホームになるように、地域の方を招いたイベントの実施や地域の行事への参加を積極的に行っている。認知症の症状が重度になってもその人自身に寄り添い、信頼関係を築いていく中で、職員と一緒にその人らしく生活できるように心がけている。医療法人という強みを生かし、ご希望があれば最期までその人らしく過ごせるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初から家族との関係作りを大切にしており、年に数回、花見や送り火、紅葉など家族と共に楽しめる行事を通して家族との信頼関係も深まり、季節の作品作りや見やすく工夫された行事の写真、散歩などの外出に家族の協力を得ています。利用者の重度化が進み一人ひとりのケアに関わる時間を増やしながら、意思の疎通が難しくなった利用者にも穏やかな表情で過ごしてもらえるよう良い表情が見られた時の様子などから思いを汲み取り、意向に添った支援に繋がっています。また職員は離職も少なく利用者と馴染みの関係を築きながら、質の高い認知症ケアが提供できるよう共感や受容などの認知症療方を学び、個々の利用者にとって何が大切かを考えた支援に職員間は連携よく取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切に考えており、理念の中にも取り入れている。毎年事業計画を職員全員で立てており、その中にも地域の中で暮らせるように具体策を挙げている。	「その人らしく ほっこり」との理念の基、今年度は少しの時間でも外出ができるようにと目標に掲げ、取り組んでいます。毎月の運営会議の中で外出の機会やその人らしく過ごさせているかなどを話し合ったり、半期ごとに目標にそって評価しています。入職時には法人理念と共に新人職員にも伝え、思いを共有できるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃のあいさつはもちろん、地域のお祭り・地蔵盆・運動会の参加や準備お手伝いを行っている。また、一乗寺ほっこり庵で地域の方も参加できるイベントも行っている。町内会の運営に協力している。	ホームの夏祭りは地域の方に案内しボランティアの協力を得ながら多くの方の参加を得て交流しています。地域の地蔵盆や区民運動会では準備段階から関わり、利用者と共に参加したり、小学校の運動会には案内をもらい見学に行っています。また職員が町会の事務的なことを担当するなど、地域の一員として役割を果たし、良好な関係の下に交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回、地域中学生対象の認知症あんしんサポート講座に参加し、フォローアップ講座では、認知症について講義をおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催し、一乗寺ほっこり庵の活動を報告している。その中で意見を頂く時間を設け、ご意見を反映できるように努めている。	会議は複数の家族や町内会長、地域包括支援センター職員などの参加の下に隔月に開催し、ホームの活動や予定などを報告し意見交換しています。会議では地域の情報を得て利用者と参加したり、掃除について出された意見では、職員間で検討しチェックシートを作るなど改善に繋げています。また会議の内容は全家族に報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	昨年同様市町村担当者との関わりは希薄である。協力関係が十分に築けているとは言えない。	運営推進会議録を行政の窓口に届け、運営状況を報告しています。研修案内が届いた際や区の連絡会には内容によっては参加するようにしており、情報を得ています。また分からない事や疑問があれば連絡を取り確認しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を必要に応じ行っている。施錠に関しては、危険な場所に限り行っている現状だが、あくまでも危険回避の理由なので外出を希望されている時はすぐに一緒に外出してる。	身体拘束に関する勉強会を年に1～2度職員が講師となって実施し、周知しています。玄関の施錠については過去に何度か離設があり安全の為に施錠していますが、出かけたい方には閉塞感が無いよう付き添って出かけています。また施錠の弊害については問題意識を持ち職員間で何度も話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開いたり、職員個々に研修に行ってもらったり、運営会議の中で話しあうことで、虐待についての正しい理解に努めている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の全体研修で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について講師を招き、職員は学んでいる。しかし、まだ活用したことはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を元に説明し、その際に疑問などについても聞き取り、十分に説明を行っている。また、不明な点があればいつでも返答させて頂くことも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や面会時にご意見を頂けるように努めている。また、法人内にサービス向上委員会を設置し、その中で苦情等についても話し合い、運営に反映している。	家族の意見は面会時や計画の見直し時、運営推進会議の中などで聞いています。要望や苦情も含めて意見は出にくい状況ですが、過去には居室の掃除や職員の言葉遣いについて意見が出されたこともあり、法人のサービス向上委員会でも話し合い速やかに改善し取り組み、内容は家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や個人面談、日々の会話や連絡帳を用い、その中で意見を聞き、運営に反映させている。	職員の意見は運営会議時の中や夜勤時などに管理者が声をかけ話を聞いたり、日常的には副主任が職員の話をよく聞くようにしています。意見を出しやすいよう会議のテーマを事前に伝えたり、職員からテーマの提案が出されることもあり、会議で検討しています。職員は積極的に意見や提案を出しており、業務の漏れが無いよう分担を決めるなど、業務改善やサービスに活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を用いて、各職員が目標を立て、その達成に向けた具体策を挙げている。また、個人面談を行い、相談できるようにしている。連続の勤務や残業は極力しなくていいように環境整備をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けられるように手配。また、自主的に研修を受けられるようにスタッフルーム内に研修案内を掲示している。法人内でも二ヶ月に一度の全体研修や勉強会など職員の学ぶ場を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の会合に参加している。毎年「在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク大会」に参加し、演題発表を行っている。また、認知症介護実践者研修やリーダー研修にも毎年申し込み、同業者との交流のきっかけ作りをしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅で面接を行い、生活歴や要望等を聞いたり、部屋の環境を見させてもらっている。入居に前向きではなかった人に対しては、入居前に何度も会いに行き、関係作りを行った。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に関してもご本人同様、要望など聞き取りを行い、ケアへ活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族から事前に聞き取ったことを中心にケアプランを立てている。その他のサービス利用も訪問リハビリなど必要に応じて導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常日頃から全員意識しており、全てのケアはこの考えを元に行っている。また、介護する側、される側ではなく、同じ場所で同じことを共有するすぐ身近にいる存在として関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居してからも関係を持ち続けてもらえるように可能な限り面会に来てもらえるよう伝えさせてもらっている。また、全てを職員が行うのではなく、ご家族にも受診や外出、イベントの参加をお願いしている。面会時や電話にて近況報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に面会時間を設けず、いつでも来所して頂けるようにする中で親戚や友人の面会があったり、馴染みの人との外出も気軽に行えるよう支援している。	友人などの来訪があり、よく行っていた喫茶店に一緒に出かけたり、会いに行くことが難しくなった利用者には仲の良い人や兄妹などに足を運んでもらい、ホームでゆっくり過ごしてもらっています。担当職員が日々の関わりの中で馴染みの場所や人を知るように努めたり、利用者の背景などを家族に聞きながら支援に繋げるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	開所から5年で馴染みの関係が出来てきている。日中はフロアで過ごす方が多い為、孤立する事無く過ごせている。仲のいい人同士で外出したり、関係を継続出来るような支援もしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた方に、入居者を連れて会いに行ったりしている。また、必要に応じてご家族からの相談にも乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者の思いや希望を聞き取るように努めている。また、その内容を記録に残し、それにより全員で把握出来るようにも努めている。意思確認が難しい場合はご家族から情報をもらって検討している。	入居時には利用者や家族からこれまでの暮らしなどの情報を得て思いの把握に繋げています。利用者の重度化が進み思いを伝えることが困難な利用者も増えてきており、日々の関わりの中で利用者の表情を見たり、発した言葉を聞き洩らさないように記録にそのまま記載し、会議の中で思いが汲み取れるよう話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から入居前に聞き取りを行い、フェイスシート等を作成している。また、ご家族にはセンター方式の記入もして頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に気付いたことを記録していくことで状態の把握に努めている。また、日々の申し送りや運営会議の中でも気付いたことや注意が必要なことなどを話し合うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からは日々関わる中でニーズを拾いあげている。ご家族からは面会時や地域運営推進会議時に近況報告すると共に意見を頂いている。それをもとにケアプランを作成している。また、定期的に見直ししている。	本人や家族の意向を反映した介護計画を作成しています。毎月の運営会議の中で必要な方のモニタリングを行い計画の実施状況を確認しています。6ヶ月毎に担当職員が評価した内容を基に運営会議の中で全職員の意見を求め、具体的な援助内容を話し合っています。担当者が見直した介護計画はケアマネジャーが確認し、家族には評価した内容と合わせて介護計画を見てもらい意見があれば変更しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録にその時その時の様子や発言、職員の気付いたことやアイデアを記録し、申し送りや運営会議を通して情報を共有し実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、既存のサービスを越えたニーズというものは具体的にはないが、ニーズが生まれた時には柔軟に対応したい。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭、地蔵盆、バザー、小学校での祭・運動会などイベントには積極的に参加している。また、神社にお参りに行ったり、スーパーへの買い物、喫茶店でのコーヒーなど外出も多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制をとっているため、週2回の往診と緊急時に連絡することで臨時的な往診もしてもらっている。馴染みの病院へ定期的に受診される方もおられる。	これまでのかかりつけ医を継続できることを伝え家族と共に受診している利用者もいます。全利用者は協力医の往診を週に2回受け、皮膚科や口腔ケアは必要な方が受けています。協力医は24時間連絡を取ることが可能となっており、随時の往診にも対応してもらっています。また週に1度、訪問看護師が利用者の健康管理を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所から週一回に来院があり、24時間体制で連絡可能。来られた時に一人一人の状態を伝え、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護サマリーを提出している。入院中は、面会を重ねながら病院関係者とご家族と今後の事を話し合っている。退院後も安心して過ごしてもらえるよう医療面も含め、バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず契約時に重度化した場合や終末期のあり方について説明させてもらっている。また、必要に応じて主治医・ご家族・職員で現状や今後について話し合っている。	ホームの方針として看取りの支援を行うことを謳っており、契約時に希望があれば支援が可能であることを伝えていきます。職員は看取り事例の勉強会などに参加し、ホームで伝達するなど学ぶ機会を持っています。今後の方針としては医師や家族、職員で話し合い、意向に添って支援したいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につけるための勉強会や研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年に二回の避難訓練を実施している。地域の方には非常時の応援をお願いできるよう地域運営推進会議にて協力を要請している。また、地域の消防署と連携しての訓練も行っている。	年に2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、その内1回は消防署の協力を得ています。出火場所を想定し、通報のボタンの押し方や非常階段を使った誘導、ベランダへの避難などを消防署のアドバイスを基に実施しています。近隣の方や階下の薬局には事前に声を掛け避難した利用者の見守りなどの協力を得ています。	

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人にあった言葉かけ、対応をするよう努めている。間違った言葉かけや対応があったときは注意し合えるようにしている。	入職時や法人研修の他、外部研修にも参加し全職員に伝達を行い周知しています。個々に合わせて敬意を払って接することを基本にしており、新人職員や実習生には敬語で接するよう伝え、信頼関係を築いた職員はフランクな対応をしています。排泄時には直接的な言葉を避けたり、同性介助の希望に応じています。また不適切な対応が見られた場合はその都度注意したり、ミーティング時に話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々ゆっくりと話をしながら思いや希望を聞き出すようにしている。自己決定についても、食べたい物、着たい服、入浴等小さなことから自分で決められることについては決めてもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や就寝・起床時間など、職員の都合は置いておき、一人一人のペースを大事にするよう努めている。また、急な外出などやりたいことがあれば極力対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服の選択や髪の設定、お化粧など出来る限りのことをご本人に行ってもらっている。また、定期的に職員がマニキュアを塗ったり、毛染めや産毛を剃ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のレベルに合わせて買い物、食事作り、お茶づけ、台拭き、洗い物などのお手伝いをしてもらっている。	ホームにある食材を見て利用者に食べたい物を聞きながら献立を決め、できる事に携わってもらいながら食事を作っています。希望を聞いて魚料理の日を増やしたり、個々に合わせて食べやすい物や別メニューにも対応したり、行事で出かけた際や少人数での外食なども楽しんでもらっています。旬の食材を用いて美味しい物を食べてもらう事を大切にしており、職員も共に食卓に着き談笑しながら同じ食事を摂っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食後チェックしている。水分量についても摂取量を記録に残しチェックしている。好きな飲み物を飲んでもらったり、ゼリーを出したりと工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に行っている。声かけと介助も交え、少しでもご本人の力を活かせるようにしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を利用し、排泄リズムを掴むように心がけている。リハビリパンツやオムツも極力使わずに、履き心地のいい布の下着で過ごせるように支援している。	排泄記録を参考に個々のリズムを把握し、時間を決めたり、行きたい様子などのサインを見逃さないように声掛けや誘導を行っています。夜間はおむつを使用している重度の方も日中は全員トイレで排泄ができるよう支援しています。失敗が増えた場合は本人にとって良い選択となるよう職員間で検討し、排泄状況が維持できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食事内容にも気を使っている。また、朝にこんにやくゼリーを食べてもらったり、散歩やお手伝いなどで体を動かしてもらえるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には希望に沿って入って頂いている。入浴時間は昼前から夕方。お一人で入浴可能な方に関しては夜に入ることもある。入浴拒否がある方も無理に入ってもらうようなことはせず、楽しんで入浴してもらえるような関わりを心掛けている。	入浴は週に2～3回を目安に体調や希望に合わせて日中の時間帯に入ってもらい、一人で入れる方は夕食後に入る方もいます。入浴を拒む方はほとんどなく、季節の柚子湯やしょうぶ湯を楽しんでもらったり、好みで入浴剤を使用する方もおり、入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっていない。これまでの生活歴をベースに入眠の声かけ・誘導を行っている。また、眠れないときは無理に寝てもらうようなことはせずに、不眠の原因を探りつつ、眠くなるまでフロアで一緒に過ごすなどの対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また、薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、全員での把握につなげている。症状の変化があったときは主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割作りは特に意識、力を入れて行っている。ビールが好きな方に晩酌をしてもらったり、ドライブ、買い物、歌など楽しみごとへの援助も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日何らかの外出はしている。また、日頃行けないような場所でもイベントを企画したり、一人多めに職員を配置して、職員が一人自由に動ける日を作り、ご家族の協力を得ながら、ゆっくり一日かけて出掛けたりしている。	日常的な散歩の他、地域行事に出かけたり、花見や五山の送り火、紅葉など年に数回は家族にも声をかけ全員で出かけています。利用者の希望を聞いた個別外出や家族や友人と出かける方もいます。職員の配置が多い時や研修生などを受け入れた時には必ず外出するようにしています。また外出ができない時は花や緑がある玄関先に出て気分転換してもらっています。	

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方には持って頂き、管理が困難な方は預かり金として施設側で管理している。また、買い物に行く際は、その預かり金で支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある時は施設の電話を使ってもらっている。手紙のやり取りもご家族とされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみを感じられるように配慮している。飾りに関しては、時期ごとに入居者と一緒に作成し、季節感が感じられるようにしている。	共用空間は観葉植物や季節の花を欠かさず活け、家族の協力を得て作られた行事の写真や季節の作品などを飾り、装飾し過ぎず落ち着いた温かみのある空間作りを行っています。利用者が移動し易いようできるだけ物は置かず、照明の明るさや過ごしやすい温湿度にも配慮したり、寛げるようソファやベンチを置いています。また玄関周りは花や植物を植え憩いの空間作りを行い、気分転換などに利用できるよう床几を置いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫し、みんなで過ごせる場所や、少し離れて少数、もしくは一人でゆっくり過ごせる居場所づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や使いなれた物を持ってきて頂き、住み慣れた家と同じようにすることで居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。	自宅で使っていた鏡台やテレビ、ベッドやタンスなどを持ち込み過ごしやすいよう配置したり、家族から届いた絵手紙や写真などを飾り、安心して過ごせるよう配慮しています。クローゼットや洗面台が備え付けられた居室は入り口に利用者の顔写真を貼り、居室が分かり易いよう工夫しています。また加湿器を置いてもらい乾燥にも配慮したり、床に布団を敷いて休むこともでき、生活習慣に合わせて支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりをつけたり、伝い歩きがしやすいように家具等の配置をしている。また、居室前にそれぞれ表札や写真をつけ、自室の場所がわかるようにしている。		